

介護保険審査支払等システム及び  
障害者総合支援給付審査支払等システム  
の外付システムに係るハードウェア・  
ミドルウェア等の調達仕様書

2024年4月15日

京都府国民健康保険団体連合会



# 目次

1	はじめに.....	1
1. 1	背景.....	1
1. 2	本書の位置付け.....	1
1. 3	基本的な考え方.....	1
2	システム構成について.....	1
2. 1	システム概要(サーバ).....	1
(1)	介護保険審査支払等システム及び障害者総合支援給付審査支払等システムの外付システムに係る連合会設置サーバ.....	1
(2)	ソフトウェア.....	1
(3)	その他.....	1
2. 2	システム概要(端末).....	2
(1)	介護保険審査支払等及び障害者総合支援審査支払等に係る連合会設置端末.....	2
(2)	ソフトウェア.....	2
2. 3	設定・設置.....	2
3	機器等要件.....	2
3. 1	調達が必要となるサーバ及びソフトウェア.....	2
(1)	サーバ.....	2
(2)	ソフトウェア.....	4
(3)	その他の設備.....	5
3. 2	調達が必要となる端末及びソフトウェア.....	6
(1)	端末.....	6
(2)	ソフトウェア.....	7
4	設定・設置要件.....	8
4. 1	設定要件.....	8
4. 2	設置要件.....	8
(1)	サーバ等の機器設置.....	8
(2)	各種ケーブル敷設.....	8
(3)	初期不良の報告及び対応.....	8
(4)	その他.....	8
5	保守要件.....	9
5. 1	基本的な考え方.....	9
(1)	サーバ.....	9
(2)	端末.....	9
(3)	ソフトウェア.....	10
(4)	その他の設備.....	10
5. 2	保守管理の内容.....	10
(1)	保守対応.....	10

(2) 障害対応.....	10
(3) 保守拠点.....	11
(4) ソフトウェアのバージョン管理等.....	11
(5) 障害切り分け等.....	11
(6) 報告.....	11
(7) その他.....	11
5. 3 保守契約と保守料金.....	12
(1) 保守料金が一括払い（保守パック等）の場合.....	12
(2) 保守料金が月額払いの場合.....	12
(3) 保守料金が年額払いの場合.....	12
6 スケジュール.....	12
6. 1 調達・機器更改スケジュール.....	12
(1) 機器納品時期.....	12
(2) 運用テスト期間.....	12
(3) 機器更改日（予定）.....	12
7 作業範囲.....	13
7. 1 作業範囲.....	13
8 作業の実施にあたる遵守事項.....	13
8. 1 機密保持.....	13
(1) 機密保持.....	13
(2) 資料等の取扱い.....	14
(3) その他.....	14
8. 2 法令等の遵守.....	14

## 1 はじめに

### 1. 1 背景

介護保険審査支払等システム及び障害者総合支援給付審査支払等システムの外付システムに係るハードウェア・ミドルウェア等については、京都府国民健康保険団体連合会（以下「連合会」という。）において利用する介護保険審査支払等及び障害者総合支援審査支払等に係る独自システム（外付システム）を管理するサーバ及び開発する端末である。

本サーバは、令和7年度に機器更改の時期を迎えることから、更改に必要となるサーバ及び保守等の調達を行うこととし、次項にて調達範囲をまとめる。

### 1. 2 本書の位置付け

本書では、本サーバの構築に必要な機器及び端末の調達に係る仕様を定める。

### 1. 3 基本的な考え方

必要となる機器の全てを調達範囲の対象とし、機器等の設置場所は連合会が指定する場所とする。

保守対象は、本調達仕様書にて調達するすべての製品とする。

## 2 システム構成について

### 2. 1 システム概要(サーバ)

#### (1) 介護保険審査支払等システム及び障害者総合支援給付審査支払等システムの外付システムに係る連合会設置サーバ

本システムの機器更改対象のサーバであり、調達範囲である。

#### (2) ソフトウェア

##### ① OS

本システムの機器更改対象のサーバで使用するソフトウェアであり、調達範囲である。

##### ② ウイルス対策ソフトウェア

本調達の範囲外である。

##### ③ バックアップソフトウェア

本システムの機器更改対象のサーバで使用するソフトウェアであり、調達範囲である。

#### (3) その他

##### ① NAS

本システムの機器更改対象のNASであり、調達範囲である。

##### ② ネットワーク機器

本システムの機器更改対象のネットワーク機器であり、調達範囲である。

### ③ 各種ケーブル

本システムは、既存のラックに設置することとなり、ネットワーク、電源など各機器間を接続する各種ケーブルについては、必要に応じて調達すること。

## 2. 2 システム概要(端末)

(1) 介護保険審査支払等及び障害者総合支援審査支払等に係る連合会設置端末  
本システムの機器更改対象の端末であり、調達範囲である。

(2) ソフトウェア

### ① OS

本システムの機器更改対象の端末で使用するソフトウェアであり、調達範囲である。

### ② 開発ソフトウェア

本システムの機器更改対象の端末で使用するソフトウェアであり、調達範囲である。

### ③ ウイルス対策ソフトウェア

本調達の範囲外である。

### ④ 資産管理ソフトウェア

本調達の範囲外である。

## 2. 3 設定・設置

本調達にて納入するサーバについては、連合会が指定するサーバラックの指定位置に設置、端末については連合会が指定する場所に設置すること。製品を指定していない調達品（サーバ機器、サーバ機器固有の監視ツール等）など、構成上必要となる設定については、設定値の検討、設定を納入業者が行うこと。

設定に係る事項（設定作業場所（納入業者事業所での機器設定または、現地での機器設定）など）や設置に係る事項（納入日、納入経路など）について連合会と納入業者で調整すること。

## 3 機器等要件

### 3. 1 調達が必要となるサーバ及びソフトウェア

調達が必要となるサーバ及びソフトウェアについてまとめる。

また、サーバ及びソフトウェアは、5年間の保守が可能な機器を選定すること。

(1) サーバ

本機器の仕様については

表 3. 1-1 に、ディスクのドライブ構成については表 3. 1-2 を参照すること。

表 3. 1-1 本システムサーバ仕様

項番	項目	仕様	
1	台数	1台	
2	タイプ	ラックマウント型であること。2U以内とする。	
3	CPU	プロセッサ	Xeon Silver 4309Y プロセッサ (2.80GHz、8コア、12MB) 相当以上であること。
4		搭載数	1CPU以上であること。
5	メインメモリ	16GB以上であること。	
6	内蔵ディスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1.8TB以上であること。</li> <li>　うちシステム領域を120GB、アプリケーション領域を30GB、ファイル領域を1080GB、残りをデータ領域とすること。</li> <li>・RAID1+0+ホットスペアのRAID構成とすること。</li> <li>・10,000rpm以上のディスクであること。</li> <li>・SAS規格とすること。</li> </ul>	
7	外部記憶装置	CD/DVDの読み取りが可能であること。 (DVD-R、DVD-RWのいずれかによる読み取り)	
8	ディスプレイ インタフェース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共用のコンソール装置に接続できること。</li> <li>・D-SUBによる接続を可能とするよう、各々のディスプレイインタフェースを有すること。なお、DisplayPort及びHDMIからD-SUBへの変換アダプタによる接続も許容する。</li> </ul>	
9	キーボード・ポイン ティングデバイス インタフェース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共用のコンソール装置に接続できること。</li> <li>・USB接続であること。</li> </ul>	
10	ネットワーク インタフェース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2つ以上のポートを有すること。</li> <li>・100 BASE-TX/1000 Base-T対応インタフェースであること。</li> <li>・OS標準のチーミング構成が可能であること。</li> <li>・物理的に異なる「オンボードNIC+拡張NIC」または「拡張NIC+拡張NIC」によるチーミング構成とすること。</li> </ul>	
11	USB インタフェース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・USB3.0以上を接続できること。</li> <li>・3ポート以上のポート数を有すること。</li> </ul>	
12	電源ユニット	2つ以上備え、冗長化すること。	
13	電源形状	コネクタ仕様は「NEMA5-15P」とすること。	
14	OS	「Microsoft® Windows® Server™2022 Standard Edition」に対応していること。	
15	その他	サーバにソフトウェアをインストールしなくてもネットワークを経由して遠隔でハードウェアの状況が確認できる機能を有すること。	

表 3. 1-2 ドライブ構成

項番	データ種別	ドライブ	サイズ	ドライブ設定	RAID 構成
1	システム領域	C ドライブ	120GB	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NTFS</li> <li>・ ベーシックディスク</li> <li>・ プライマリパーティション</li> </ul>	RAID1+0 (1.8TB)
2	アプリケーション領域	D ドライブ	30GB	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NTFS</li> <li>・ ベーシックディスク</li> <li>・ プライマリパーティション</li> </ul>	
3	ファイル領域	E ドライブ	1080GB	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NTFS</li> <li>・ ベーシックディスク</li> <li>・ プライマリパーティション</li> </ul>	
4	データ領域	F ドライブ	約 500GB	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NTFS</li> <li>・ ベーシックディスク</li> <li>・ プライマリパーティション</li> </ul>	
5	CD-ROM	Q ドライブ	—	—	—

(2) ソフトウェア

① OS

表 3. 1-3 OS 仕様

項番	項目	仕様
1	製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイクロソフト株式会社</li> <li>「Microsoft® Windows Server 2022 Standard Edition」</li> <li>(最新のサービスパックおよび更新プログラムが適用されていること。)</li> </ul>

② ウイルス対策ソフトウェア

表 3. 1-4 ウイルス対策ソフトウェア仕様

項番	項目	仕様
1	製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ トレンドマイクロ株式会社</li> <li>「Apex one」</li> </ul>
2	機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Windows マシンのウイルス対策を実現可能であること。</li> </ul>
3	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存ライセンスを流用するため別途購入不要</li> </ul>

③ バックアップソフトウェア

表 3. 1-5 バックアップソフトウェア仕様

項番	項目	仕様
1	指定製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ arcserve Japan 合同会社</li> <li>「Arcserve Unified Data Protection 9 Advanced Edition」</li> </ul>
2	機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Windows サーバのシステムバックアップを取得できること。</li> <li>・ バックアップファイルを暗号化できること。</li> <li>・ 取得したバックアップファイルからシステム復旧ができること。</li> <li>・ ファイル単位に復元ができること。</li> </ul>



(3) その他の設備

① NAS

表 3. 1-6 NAS仕様

項番	項目	仕様
1	台数	・ 1 台
2	記憶容量	・ 記憶容量が 3TB 以上であること。 ・ RAID5 の RAID 構成とすること。
3	ネットワーク インタフェース	・ 1 つ以上のポートを有すること。 ・ 100 BASE-TX/1000 Base-T 対応インタフェースであること。
4	ディスプレイ インタフェース	・ 共用のコンソール装置に接続できること。 ・ D-SUB による接続を可能とするよう、各々のディスプレイ インタフェースを有すること。なお、DisplayPort 及び HDMI から D-SUB への変換アダプタによる接続も許容する。
5	キーボード・ポイン ティングデバイスイ ンタフェース	・ 共用のコンソール装置に接続できること。 ・ USB 接続であること。
6	OS	「Microsoft® Windows® Server™IoT 2022 for Storage Standard」で構成されていること。

② ネットワーク機器

表 3. 1-7 ネットワーク機器仕様

項番	項目	仕様
1	台数	・ 2 台
2	Cisco 型名	・ C1000-8T-2G-L ・ CAB-JPN-12A ・ PWR-CLP ・ RCKMNT-19-CMPCT=
3	Cisco 製品名	・ Catalyst 1000 8 port GE, 2x1G SFP ・ CABASY,POWER CORD,JAPAN 2P, PSE, 12A, 125VAC ・ Power Retainer Clip For 3560-C, 2960-L & C1000 Switches ・ 19in RackMount for Catalyst 3560,2960,ME-3400 Compact Switch
4	概要	・ Catalyst 1000-8T-2G-L ・ 電源ケーブル AC100V 用 125VAC 12A (JIS C 8303 アース線付 ⇔ IEC 60320 C13) ×1 ・ 電源クリップ (電源ケーブル保持具) ・ 10Base-T/100Base-TX/1000Base-T (RJ-45) or SFP スロット ×2 (RJ-45 ポートと SFP スロットは 2 対あり、各々排他的に使用可) ・ 10Base-T/100Base-TX/1000Base-T (RJ-45) ×8 ・ IOS フィーチャセット LAN Base ・ 19 インチラックマウントキット (コンパクトスイッチ用) Cat2960-8TC/Cat2960G-8TC/Cat3560-8PC 用

③ 各種ケーブル

表 3. 1-8 各種ケーブル仕様

項番	項目	仕様
1	本数	・(必要本数)
2	機能	・コンソール、モニタ、ネットワーク、電源などシステム構成に必要となる接続を行うこと。

項番	項目	仕様
1	指定製品	・コンソールスイッチ用 USB インタフェースアダプタ 製造元：HP 型名：AF628A
2	本数	・2本
3	機能	・サーバ及びNASと既存のサーバ切替器を接続するケーブル ・連合会が指定するサーバ切替器と接続を行うこと。

項番	項目	仕様
1	製品	・ネットワークケーブル
2	本数	・1m 灰色 2本 ・3m 青色 4本 ・5m 赤色 5本 ・15m 赤色 2本
3	機能	・ツイストペアケーブル ・カテゴリ5e

3. 2 調達が必要となる端末及びソフトウェア

調達が必要となる端末及びソフトウェアについてまとめる。

また、端末及びソフトウェアは、5年間の保守が可能な機器を選定すること。

(1) 端末

本機器の仕様については表 3. 2-1 を参照すること。

表 3. 2-1 本システム端末仕様

項番	項目	仕様	
1	台数	1台	
2	タイプ	ノート型端末であること。	
3	CPU	プロセッサ	インテル® Core™ i5-1345U プロセッサ (4.70GHz、10コア、12MB) 相当以上であること。
4		搭載数	1CPU以上であること。
5	メインメモリ	16GB以上であること	
6	内蔵ディスク	・500GB以上であること。 ・SSDとすること。	
7	外部記憶装置	・CD/DVDの読み取りが可能であること。 (DVD-R、DVD-RWのいずれかによる読み取り) ・外付けドライブでも可とするが、その場合は、外付けドライブが利用可能な外部インタフェースを追加で準備すること。	

8	ディスプレイ インタフェース	・ 15.6 型ワイド以上であること。
9	キーボード インタフェース	・ JIS 配列準拠のキーボードであること。 ・ テンキー付のキーボードであること。
10	ネットワーク インタフェース	・ 1 つ以上の有線 LAN ポートを有すること。 ・ 100 BASE-TX/1000 Base-T 対応インタフェースであること。
11	USB インタフェース	・ USB3.0 以上を接続できること。 ・ 3 ポート以上の USB Type-A ポート数を有すること。
12	OS	・ 「Microsoft® Windows® 10 Professional Edition」に対応していること。
13	その他	・ 電源供給のための AC アダプタを有すること。 ・ USB 接続のマウスを有すること。 ・ セキュリティスロットを装備していること（ノーマルサイズ） ・ 「Visual Studio 2022 professional Edition」のメーカー推奨要件を満たしていること。

## (2) ソフトウェア

### ① OS

表 3. 2-2 OS 仕様

項番	項目	仕様
1	製品	・ マイクロソフト株式会社 「Microsoft® Windows® 10 Professional Edition」 (最新のサービスパックおよび更新プログラムが適用されていること。)
2	その他	・ プレインストールモデルもしくはボリュームライセンスで調達すること。

### ② 開発ソフトウェア

表 3. 2-3 開発ソフトウェア仕様

項番	項目	仕様
1	製品	・ マイクロソフト株式会社 「Visual Studio 2022 professional Edition」
2	機能	・ Windows マシンの開発機能を実現可能であること。
3	その他	・ 端末の台数分調達すること。 ・ ライセンス及びインストール資材を納品すること。

### ③ ウイルス対策ソフトウェア

表 3. 2-4 ウイルス対策ソフトウェア仕様

項番	項目	仕様
1	製品	・ トレンドマイクロ株式会社 「Apex one」
2	機能	・ Windows マシンのウイルス対策を実現可能であること。
3	その他	・ 既存ライセンスを流用するため別途購入不要

#### ④ 資産管理ソフトウェア

表 3. 2-5 資産管理ソフトウェア仕様

項番	項目	仕様
1	製品	・ Sky 株式会社 「SKYSEA Client View」
2	機能	・ Windows マシンの資産管理機能を実現可能であること。
3	その他	・ 既存ライセンスを流用するため別途購入不要

#### 4 設定・設置要件

##### 4. 1 設定要件

2. 3 設定・設置を参照すること。

##### 4. 2 設置要件

サーバ等の設置に関する要件を以下に示す。

###### (1) サーバ等の機器設置

連合会が指定するサーバラックまたは、保守・設置スペースへ機器を設置すること。

なお、設置場所に関する要件について別紙 1 及び 2 に示す。

###### (2) 各種ケーブル敷設

機器間を各種ケーブル（ネットワーク、電源など）で接続すること。

また、設置機器からネットワーク機器への LAN ケーブルを敷設すること。敷設経路については別途提示する。

###### (3) 初期不良の報告及び対応

① サーバ等の運搬時の事故、初期不良等で納品・納期に影響が生じる場合は、連合会へ速やかに報告し、対応について協議すること。

② サーバ等の設置時にハードウェアの初期不良が無いことを確認し、初期不良があった場合は、速やかに交換、修理等を行うこと。

また、機器間のネットワーク接続について断線がないことを確認すること。

###### (4) その他

入札日以降に製造元の販売停止等のやむを得ない理由により、入札どおりの納入が困難になったときは、連合会の了解を得たうえで、代替品を納入すること。

なお、代替品の納入により、当初の落札額より安価になったときは、その差額を精算し、当初の落札額より高価になったときは、業者の負担とする。

ただし、製造元の販売停止等のやむを得ない事情や不可抗力による場合は、連合会と協議のうえ、対応策を講じる。

## 5 保守要件

今回導入するシステムは、ユーザが快適に利用できる環境を提供するとともに、高度な信頼性・安全性が求められるが、万一、何らかの障害が発生した場合においても、迅速な復旧を行い、長引く場合は代替措置の提供により、ユーザの業務が滞ることを避ける必要がある。

このため、納入業者が納入するサーバ等については、以下に示す各事項を満たし、適正な利用に供することを要件とする。

### 5. 1 基本的な考え方

サーバ、端末及びソフトウェアに対する基本的な保守仕様を以下に示す。

なお、サーバ等に導入したソフトウェア等が正常に動作すること及び導入するソフトウェア等はあらかじめウイルス検査を行うことを基本とする。

表 5. 1-1 基本的な保守仕様

項番	項目	仕様
1	契約先	・ 連合会
2	対象	・ 納入する全ての機器 ・ 指定するソフトウェア
3	対応時間帯	・ 平日 9時から17時まで
4	期間	・ 納入後 5年間 ・ 必要に応じ、保守期間の延長について協議すること。

#### (1) サーバ

表 5. 1-2 サーバ保守仕様

項番	項目	仕様
1	契約先	・ 連合会
2	対象	・ 納入する全ての機器
3	対応時間帯	・ 平日 9時から17時まで
4	期間	・ 納入後 5年間 ・ 必要に応じ、保守期間の延長について協議すること。
5	レベル	・ 問合せ、オンサイトサポート対応など

#### (2) 端末

表 5. 1-3 端末保守仕様

項番	項目	仕様
1	契約先	・ 連合会
2	対象	・ 納入する全ての機器
3	対応時間帯	・ 平日 9時から17時まで
4	期間	・ 納入後 5年間 ・ 必要に応じ、保守期間の延長について協議すること。
5	レベル	・ 問合せ、オンサイトサポート対応など

### (3) ソフトウェア

表 5. 1-4 ソフトウェア保守仕様

項番	項目	仕様
1	契約先	・連合会
2	対象	・バックアップソフトウェア
3	対応時間帯	・平日 9時から 17時まで
4	期間	・納入後 5年間 ・必要に応じ、保守期間の延長について協議すること。
5	レベル	・問合せ、リビジョンアップ対応など

### (4) その他の設備

表 5. 1-5 その他の設備保守仕様

項番	項目	仕様
1	契約先	・連合会
2	対象	・NAS、ネットワーク機器
3	対応時間帯	・平日 9時から 17時まで
4	期間	・納入後 5年間 ・必要に応じ、保守期間の延長について協議すること。
5	レベル	・問合せ、オンサイトサポート対応など

## 5. 2 保守管理の内容

### (1) 保守対応

- ① 平日（土・日・祝祭日・12/29～1/3を除く。）の 9時 00 分から 17時 00 分までの間に連絡を受けた障害についてはすべて対応すること。
- ② この時間以外に発生した障害についても、連合会と別途調整の上、必要な場合は対応を行うこと。

### (2) 障害対応

- ① 納入業者が納入したサーバ、端末及びソフトウェアにおいて、サーバ等の停止を伴う重大な障害が発生した場合、業務の継続性を確保の上、サーバについては 1 時間以内にオンサイト対応し、4 時間以内に復旧すること。端末及びソフトウェアについては翌日までにオンサイト対応とし、十分な保守体制や代替機利用等の必要な措置をとり、速やかにシステム利用が再開できるようにすること。  
なお、障害連絡は連合会から行う。
- ② 復旧作業において、保守技術員（CE）による部品交換または機器交換実施（交換前の部品に接続されていたケーブル類の結線を含む）までを作業範囲とする。
- ③ 障害対応後、機器が適正に機能するか動作確認すること。
- ④ データ保有部品が交換となった場合において、交換部品のデータを確実に消去すること。なお、その際に消去（廃棄）証明書を作成し提出すること。  
※消去証明書の提出が不可能な場合は、交換部品を連合会へ引き渡すこと。

(3) 保守拠点

京都市内に保守拠点を有すること。

(4) ソフトウェアのバージョン管理等

- ① 導入ソフトウェアのバージョン管理等については、以下の対応を速やかに行うこと。
  - ・ 導入ソフトウェアについてバージョンアップがあった場合には連合会に報告すること。
  - ・ 無償バージョンアップソフトウェアについては連合会に提供すること。
  - ・ 導入ソフトウェアに関係するライセンス体系の変更があった場合は連合会に報告すること。
- ② ハードウェア（サーバ等）のファームウェアのバージョン管理について
  - ・ サーバ等のファームウェアについてバージョンアップがあった場合には連合会へ報告すること。
  - ・ 無償バージョンアップソフトウェアについては連合会へ提供すること。
- ③ バージョンアップ作業については、基本的には受託業者において必要な作業を行うこととするが、必要に応じて連合会と協議することは妨げない。

(5) 障害切り分け等

- ① 障害の切り分け等において、関係業者から求められたときは、必ず必要な協力を行うこと。
- ② 納入業者が納入したサーバ及びソフトウェアにおいて、重大な問題や同一事象の障害、切り分けが困難な事象が発生した場合、部品交換にとどまらず必要な技術者を派遣し、連合会と協力して速やかに原因調査および対策案を検討すること。また、その状況については、随時報告すること。なお、必要に応じて機器設置場所での作業を実施し、部品交換やファームアップ、適用手順書含むパッチ提供等の措置により障害対応及び品質向上を図ることとし、これらに関わる一切の費用は納入業者が負担することとする。

(6) 報告

保守管理業務を行ったときは、その都度、連合会に対して実績報告書を提出すること。

特に障害対応等の作業完了後は、作業内容・障害原因等を文書でまとめた作業報告書を連合会に提出すること。

また、必要に応じて再発防止策について連合会に報告すること。

(7) その他

- ① 保守期間において、保守部材、増設部材、消耗品を継続的に提供可能とすること。保守部材、増設部材、消耗品の供給が維持できない場合は、同等以上の機能・性能を満たす代替機への置き換えを可とするが、置き換えにかかる費用は納入業者が負担すること。  
ただし、不可抗力など、いずれの当事者の責めに帰することのできない事由により、全部又は一部の履行遅滞、又は履行不能となる場合は連合会と協議のうえ、対応策を講じる。
- ② 納入機器についての機器性能、故障対応等技術情報がある場合は、連合会への情報提供と説明を実施すること。

- ③ 納入業者は、納入機器に関して、技術的問題点、セキュリティホール、バグ等のシステムの安定稼働を阻止し得る情報を逐次収集し、脆弱性や重大な問題が発見された場合、連合会と情報共有すること。また、改善が必要な場合はファームウェア、ドライバ、パッチ等を納入業者が準備し連合会に提供するとともに、適用を実施すること。
- ④ ハードウェアファームアップの実施やソフトウェアのパッチ適用が必要となった場合、オンサイト対応含めた検証を実施すること。検証においては、構築業者も含め協議し、最終的な実施判断を決定すること。

### 5. 3 保守契約と保守料金

保守契約を締結し、納入製品が第三者製であっても納入業者が保守を行うこと。

なお、保守料金は本調達に含めることとし、機器納品の翌月から月額払いまたは年額払いとする。様式第 24 号「入札書」の記載は以下のとおりとする。

- (1) 保守料金が一括払い（保守パック等）の場合  
一括払い（保守パック等）の料金を記載する。
- (2) 保守料金が月額払いの場合  
月額保守料金 60 ヶ月分を記載する。
- (3) 保守料金が年額払いの場合  
年額保守料金 5 年間分を記載する。

## 6 スケジュール

### 6. 1 調達・機器更改スケジュール

- (1) 機器納品時期  
令和 6 年 8 月 1 日（木）
- (2) 運用テスト期間  
納品後～令和 7 年 3 月中旬
- (3) 機器更改日（予定）  
令和 7 年 4 月下旬



## 7 作業範囲

### 7. 1 作業範囲

機器納入までの作業範囲を表 7. 1-1 に示す。

表 7. 1-1 作業分担 (○：主導、△：サポート、－：作業なし)

項番	項目	作業内容		連 合 会	納 入 業 者	
1	全体管理	1	スケジュール計画	・調達に係る仕様書作成からサービス開始までのスケジュールの策定	○	－
		2	進捗管理	・計画に基づいた進捗管理	○	△
2	設置準備	1	各種対策	・機器設置スペースの確保 ・耐床荷重設備の確保 ・必要電源設備の確保 ・必要空調設備の確保	○	－
3	納入準備	1	設置・設定計画	・設置・設定に係る各種計画の策定	△	○
		2	納入調整	・納入日、搬入経路などの調整	△	○
4	設置作業	1	設置作業監督	・納入業者による設置作業の監督、管理	○	－
		2	機器設置	・機器の搬入 ・機器のサーバラック搭載 ・ケーブル配線準備 ・各機器間のケーブル接続	－	○
		3	確認	・機器の動作確認の実施	－	○
5	設定作業	1	インストール	・OS のインストール ・必要ソフトウェアのインストール	○	△
		2	設定	・標準インストール手順書に従った機器、ソフトウェアの設定	○	－
		3	切替	・標準切替手順書に従ったネットワーク結線の切替および疎通確認の実施	○	－
・納入業者は機器故障が発生した場合は、サポートを実施する。	△			○		

## 8 作業の実施にあたる遵守事項

### 8. 1 機密保持

#### (1) 機密保持

納入業者は、本書に基づく作業実施中はもとより、調達、契約の過程及び作業の実施後においても、本書に基づく作業に関する技術、知識及びその他連合会あるいは関係者が開

示した情報（公知の情報除く。以下同様）を第三者に開示・漏洩、または本調達の実行以外の目的で利用してはならないものとし、そのために必要な措置を講ずること。必要がある場合、連合会の指示に従い、秘密保持契約を締結すること。

(2) 資料等の取扱い

納入業者は、連合会あるいは関係者が提供した資料等について、資産管理に則した適切な管理を行い以下の事項に従うこと。

- ・持ち出さないこと。
- ・複製しないこと。
- ・不要になり次第、速やかに返却すること。
- ・契約終了後、上記（1）に記載される情報を返却し、納入業者において該当情報を保持しないこと。

(3) その他

- ① 連合会または関係者が開示した情報を第三者に開示することが必要である場合、事前に連合会と協議のうえ、承認を得ること。
- ② 機密保持及び資料の取扱いについて、適切な措置が講じられていることを確認するため、遵守状況の報告及び連合会による実地調査を求められた場合、納入業者はこれに応じること。

8. 2 法令等の遵守

納入業者は、受注業務の実施において、民法、刑法、著作権法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等に関連する法律等を遵守すること。